

担当課：総務部税務課
直通：092-643-3063
内線：2286
担当：原口

スマホを使ったキャッシュレス決済を導入！ ～「LINE Pay」で自動車税の納税ができます～

- 本県の自動車税の納税額は約600億円で、県政の貴重な財源の一つです。
県では、毎年、街頭でのキャンペーンなど納期限内の納付に係る広報活動を行うほか、県民の皆さまの利便性向上のため、コンビニやクレジットカードでの納付や口座振替の導入を行ってまいりました。その結果、納期限内の納付率は年々向上してきており、平成30年度は約80%となっています。
- このたび、納税者のさらなる利便性の向上を図るため、31年度から、スマホを使ったキャッシュレス決済により、窓口や店頭へ赴くことなく、いつでも、どこでも納税することが可能となる「LINE Pay」のサービスを導入します。自動車税での「LINE Pay」の導入は、都道府県では神奈川県に次いで全国2番目となります。
- 県では、キャッシュレス決済について、今後も、納税分野での拡大や民間企業への導入促進などに取り組んでまいります。

※「LINE Pay」とは

スマートフォンの無料アプリ「LINE」の送金・決済サービス。

納税通知書等に記載されたコンビニ用バーコードをスマートフォンのカメラで読み込むことによって、あらかじめチャージした残高で24時間どこでも税金や公共料金等を納付することができます。

1 開始時期

31年度の自動車税から利用ができます（4月下旬以降）

2 必要なもの

- 「LINE」アプリをインストールしているスマートフォン
※ 事前に「LINE Pay」への登録及び納付額のチャージ（銀行、コンビニ等）が必要です。
- 自動車税の納税通知書
※ 納付額が5万円未満のものに限ります。

3 利用者手数料

無料

4 「LINE Pay」による納付の流れ

